CTBT(包括的核実験禁止条約)に関する意見書

核兵器をなくし、恒久平和を実現することは、人類共通の願いである。被爆国である日本は、政府・国民が一体となって全世界に核兵器廃絶を訴え続けてきたところである。

しかし、日本政府の姿勢が問われるふたつの問題が起きている。

一つは「核兵器廃絶への明確な約束」を昨年のNPT(核不拡散条約)再検討会議が採択したことを受けて、日本政府は昨年の国連総会でオーストラリア政府と共同で「核兵器廃絶への道程」と名づけた決議案を提出して圧倒的な賛成を得た。この決議は、「CTBT」の条約発効の目標を 2003 年とし、初めて期限を定め、意義の高いものである。小泉首相も今年の広島・長崎での平和祈念式典で多くの被爆者を含む市民の前で、「CTBT発効促進のために全力で取り組む」ことを約束している。

しかし、その後 11 月 5 日、日本政府提案の「核兵器全面廃絶への道程」決議は、アメリカ政府の最近の動向に沿わないという理由で、この目標期限を明示しないものとなった。このことは日本政府の核兵器廃絶への取り組みの後退を意味し、昨年の決議に賛成した諸国の反発を招くことは必至である。

もうひとつはアメリカの水爆における爆発現象(核融合)の研究を行い、核兵器に関する専門家集団と新しい核弾頭を設計し、製造する能力を維持することを目的として建設中の「国立点火施設(NIF)」に、日本の光学ガラス最大手メーカー「HOYA」の米国現地法人が主要部品を納入していることである。「CTBT」をすでに批准している日本の企業が、このような核兵器用施設に協力することは「核兵器の開発及び質的改善を抑制し、並びに高度な新型核兵器の開発を終了させる」というこの条約の主要な目的の精神に明確に反するものである。ブッシュ政権は前政権の政策を踏襲せず「CTBT」の批准を拒否しているが、もしこの施設(NIF)完成後にアメリカ政府が核実験を再開すれば、日本も世界の批判を受けることは必至である。HOYAは広島・長崎市長や被爆者団体の抗議で一時はこのレーザー増幅用の特殊ガラスの納品を見合わせたが、この3月から再開すると発表して、その後は反核団体の抗議も受け付けない態度に終始している。非核三原則を国是とする日本の企業として許されることではない。

よって、本市議会は、以下の事項を政府・外務省に要求するものである。

記

1 外務省は「CTBT」の早期発効に対する態度を後退させることなく、世界 に向けて明確に約束した 2003 年発効という目標期限を堅持し、アメリカ政府 はじめ諸外国への働きかけを続けること。

2 米国現地法人とはいえ、本社を日本に持つ企業が核兵器開発の協力を行うことは許されない。HOYAに対し、外務省は適切な指導を行い、「国立点火施設(NIF)」への部品納入をやめさせること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成13年12月21日

三鷹市議会議長 中 山 和 政